

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

1 会議名

第2回 須坂市総合計画審議会専門部会 交流部会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年4月8日（木） 午後1時30分から午後3時20分

場所 市役所3階 305大会議室

3 出席者

(1) 委員

土本俊和 委員（部会長）、勝山敏雄 委員、黒岩七女 委員、
越信子 委員、返町惇 委員

(2) 幹事・担当課

総務部長、市民共創部長、まちづくり推進部長、水道局長、総務課長、市民課長、道路河川課長、生活環境課長、エコパーク推進課長、清掃センター所長、生涯学習スポーツ課長、まちづくり課長、まちづくり課推進役、農業委員会事務局次長、上下水道課長、人権同和政策課長、男女共同参画課長

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案

資料2 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案 施策体系案一覧

資料3 市民意見交換会「すぎか まちづくりミーティング」実施報告書【概要】

資料4 第五次須坂市総合計画・前期基本計画策定経過報告会 実施報告【概要】

資料5 第三次国土利用計画（須坂市計画）案

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長

ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【交流部会】を開会いたします。
審議事項までの間、進行役を務めます。よろしくお願いたします。
最初に委員さんの欠席についてご連絡させていただきます。

区長会から選出されています区長会副会長返町惇委員さんにおかれましては、今回から変わられて初めてのお願いです。

返町委員：

22年度区長会副会長に推薦されました相森町区長の返町です。よろしくお願いします。

政策推進課長

勝山委員におかれましては、少し遅れてお見えになるとのことです。

【資料の確認】

それでは、土本部会長さんからご挨拶をいただきたいと思いますがよろしくお願いします。

(2) 専門部会長あいさつ

部会長：

新年度が始まりまして大変お忙しい中かと思いますが、この専門部会第2回ということでちょうど真ん中あたりに来ているかと思うが、皆さんよろしくお願いします。早速進めてよろしいでしょうか。

政策推進課長

それではお願いいたします。

(3) 審議事項

① 第五次須崎市総合計画・前期基本計画原案について

部会長：

それでは、次第の審議事項(1) 第五次須崎市総合計画・前期基本計画原案について、事務局から当部会の担当部分と共通部分がありますが、資料として事前に送付されますので、やや簡単に説明をお願いしまして、不明な点、ご意見などありましたら説明終了後にご意見としてお聞かせください。

事務局：

それでは、次第に添いまして資料の説明を事務局の方からさせていただきます。

原案作りの考え方について説明させていただきます。これまで117人会議やまちづくりミーティングなどで頂いた市民の皆様のご意見を加味すること、「すまい調査」や「総合意識調査」などの各種調査のご意見も加味いたしました。また前回2月に資料として示させていただいた第四次総合計画後期基本計画の現状と課題につきましても加味しています。このほか社会の流れ、各部署での課題や問題などを解決するために基本計画の原案に加味しています。資料1 前期基本計画原案につきましては、文言や内容の多い少ないなど整合が取れていない各担当部署から提出された原案のままです。

今後皆様のご意見をお聞きしながら修正をして精度を高めていきますので、これをたたき台としてご審議いただきたいと思います。

【事務局より 資料1、2を説明】

またこのほかに、まちづくりの今後5年10年重点的に取り組む事業につきましては前期重点プロジェクトとしてたてて、別途お示しをしたいと思います。

部会長：

ただいま事務局から説明がありました資料1と資料2のしかるべき部分が対象ですが、いかがでしょうか。ご意見ご質問お願いしたいかと思ひます。どこからでもご指摘いただければと思ひます。

委員：

遅れましてすみませんでした。個々の部分は問題無いと思ひますが、全体にわたり、言葉遣い、文言についてどうしたらいいか。共創という言葉で須坂らしさを語るのか分からないが、須坂らしさという言葉が結構使われているかと思ひますが、須坂らしい須坂を創っていこうという部分で、文章の中にもう少し須坂らしい言葉を使ったらどうかと思ひます。例えば「豊かな自然」これは一般的な言葉であつて、全国どこの市町村に行つても、どこの総合計画を見ても、豊かな自然という言葉が出てくると思ひます。ですから須坂に住んでいて須坂にいなければ享受できない部分はもっと強調して書いていくと、須坂独自の、住んでいないと受けられないことが分かるような部分をやっていくと思ひます。例えば水道の問題、し尿処理の問題、ごみの問題、これらは全国どこの市町村に住んでいても当たり前でできることだが、これ以外の部分、例えば「景観の保全と創造」、この中にも須坂らしさという言葉が出てくるが、その中に「蔵の町並み」という言葉が出てくる。これは須坂でしか語れない部分なので、その辺を生かして言葉遣いやもっと強調する部分を作っていくと須坂らしい総合計画ができるのではないかと思ひます。

事務局：

つくっていく中でも、これまで「総合意識調査」や「すまい調査」、「117人会議」などで、直接皆さんの意見を聞いていますので、そこで出てきた言葉をなるべく取り入れるようにし、漠然ときれいな言葉を述べる傾向にもありますので、そうした観点で、庁内でも、修正して参りますので、言葉を選びながら修正作業を進めたいと思ひます。

委員：

65ページの情報だが、ICTの利用者と「広報すぎか」、私たちの年代ではどちらもあがるが、私たちよりも少し上の年代では、広報（すぎか）に頼っていて、広報（すぎか）も充実していると思ひますが、少し魅力が無いというか、広報を見ない人が多い。もう少し広報に工夫を凝らして、読みやすく、読まなければいけないようになればいいと思ひます。せっかく色々ないい情報があつても読まない人が多いので、その辺を充実させてほしいと思ひます。

事務局：

広報につきましては今も委員さんの指摘にもありましたが、こちらでも随分工夫している部分があり、昔に比べれば随分みやすくなっている気はしていますが、まだまだなかなか読んでいただけ無い部分があります。確かにすべての人がICTで済む話ではあ

りませんので、その部分につきましてもひとつの課題として盛り込ませていただきたいと思います。

部会長：

63ページですが、男女共同参画で、職場によって産休育休を進めて、産前後、子育て前後の仕事が途切れないようにとか、不公平がないようにとあると思うが、須坂市としてはどの辺に盛り込まれるということですか。盛り込んだ方がいいと思いますがどうでしょうか。

男女共同参画課長：

63ページの自分らしい生き方働き方ができる地域づくりということで、「事業所や農林業自営業あらゆる場面で働く人が能力を発揮できると共に、仕事と生活の調和が出来る」のところで入れてはありますが。

部会長：

それはどうやって入れてあるということが分かるのでしょうか。

男女共同参画課長：

もう少し具体的に入れた方がよろしいということでしょうか。もう少し文言を変えまして分かりやすい表現にしたいかと思えます。

部会長：

その話になると全般的にもう少し具体的に書いたほうがいいと思います。長野市だと男性でも結構育休をとるようになってきている、僕は大学の職場ですが、あまり取る人はいないが、今はそういう流れかなと思いますので、お願いします。

委員：

63ページ、続いて男女共同参画の件ですが、共同参画できる具体的な目標値、育児休暇をとるとかもっと具体的なことが出てくると、みんなが目指すものが見えてくるのではないかと。言葉だけで共同参画ということ伝えていても、数値が出てくるとそれぞれの人の考え方も変わってくると思います。今ここで数値をどうこうということではなく、目標の中でそれぞれの分野の数値を入れていくということは可能でしょうか。

男女共同参画課長：

須坂市の男女共同参画計画というものがあるが、そちらの方ではできるだけ目標数値を捕らえ、入れていく計画はありますが。総合計画の中では今回は入れては無いのですが。

事務局：

ただいま目標数値についてご意見を頂きましたが、第四次総合計画の後期基本計画で

も目指そう値という形で、男女共同参画の部分では、「審議会等の委員における女性の割合」ということで数値で示していました。今回も目標数値を盛り込む予定です。具体的にどういう形にするかは内部でももんでいる最中です。次回もしくはその次の専門部会ではお示しできるかと思います。最終的には行動指標なり成果指標を設定したものを計画にも載せるように考えています。将来像を実現するために目に見える目標値を設定したいと考えています。

部会長：

国で例えば「まちづくり交付金」の事業を立てるときに、目標値をたてて成果のときほどのくらい達成したかを報告していますが、そうした流れは全国的にあると思いますのでお願いします。

また、私のほうからお願いします。冒頭に勝山委員さんから須坂らしさということをしていただきましたが、35ページ、具体的にありますが、今後の取り組みで景観計画を策定します、ということで、具体的にやっていただいて、将来的には景観行政団体、景観法で進めているところも結構ありますので、そんな方向でがんばっていただければと思います。それから、伝統的建造物群保存対策調査が20年以上前になされて、その後修理修景事業で蔵の町ということで歴史ある建物を保存修理してきたわけですが、保存と共に利活用しなければいけないということで、進めていただきたいが、いわゆる伝統的建造物群保存地区の地域策定に色々な経緯があつて、国の文化財に選定されなかったり、市の条例にならなかったというのがあると思いますが、他の専門家と話していても、須坂はこれだけ頑張つて整備してきたのですから、しかるべき地域で、コンパクトに進めていくのも可能ではないか、今でも遅くないのではないかと西村先生も言われていましたのでその辺もご検討いただければと思います。いかがでしょうか。

まちづくり課長：

一点目の景観の関係ですが、景観計画については将来的には景観計画を策定して景観行政団体になっていく方向で検討を進めていこうということになっています。まずは市民の皆さんがどういう意識なのかということで、景観作りは行政だけが一生懸命がんばってもできるものではないので、地域の本当に残していきたい景観ですとか市民の皆さんに意識をしていただいて、先ず平成22年度はそうした意識作りをしていこうということです。新たな第五次の中では、それを生かして新たな景観作りに進んでいこうと景観のまちづくりをしていこうと考えています。それから、歴史的資産を活かしたまちづくりの中で、伝統的建造物群の保存対策調査が、先生も関わられてやりましたが、昭和63年と平成元年にやっていますがそこから22年経過しております。まちなかの建物の中でも、取り壊しがされている建物もありますので、22年たった現在のどの程度の建物が残っているのかということをもとに調査して新たに歴史的文化的に貴重な建物は須坂市の財産でもありますので、どう残していこうかということをもとに調査結果を元に検討を進めていこうと考えております。

部会長：

私も学生のときに参加させていただいて、今も町並みキャンパス計画ということで参加させていただいて、まちづくり課や教育委員会の文化財係にもご支援いただいているが、その点と関連すると思うが、65ページになるが、地域ブランドの絡みですが「大学等との連携」という項目がありますので、町並みキャンパスには信州大学だけでなくほかの大学からの参加もありますので、その辺り少し書いていただいてもいいのかな思いましたが、いかがでしょうか。

政策推進課長：

大学等との連携、この部分に町並みキャンパスの推進ということで項目として入れさせていただきますかと思います。

委員：

34ページの主な取り組みのところで環境という観点から考えて、休耕地がありますので、地産地消と言うことを進めているが、その地産地消と言うことも有休農地の解消部分に付け加えていただきたいと思いますが。

総務部長：

地産地消を推進していくということでそのとおりでありますけれども、元気部会の方に属する形になるかと思っておりますけれども、施策25の「農業の活性化」という部分が出てきているが、47ページですが、今の部分が入っていませんが、農業の活性化の中には逆に言うと有休農地の解消も含まれてきますし、地産地消ですとか有機農業といった部分も含まれてくると思っておりますので、もう少し農業の活性化の部分を見直す予定になっておりますので、問題が無ければこちらの方に入れる形で検討していきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

部会長：

そのように進めていただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員：

38ページの橋や道路整備の推進ということで、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の設置と無電柱化という文言があるが、少し離れてしまうが、今無電柱化の工事が盛んに行われていますね。そこを通っているときにすごく気になっていることがあって、今まであった緑がどうしちゃったのかなと不思議に思っています。それを教えていただきたい、やがてはそこに緑地を設けますとか、そういう計画があるのか、それとも無電柱化でユニバーサルデザインを重視したためにそうしたもの（緑）をなくしてしまう計画なのか、ここに入れる入れないの問題ではなく単純な疑問ですが教えていただければありがたいのですが。

まちづくり推進部長：

無電柱化やったところは須坂病院のところ、それから駅前線という芝宮のところです

が、須坂病院のところは少し木も植えていますよね、駅前線については植樹柵がたしかなかったような、駅のほうにはあったんですが。県で進めてもらっている事業なので詳しい経過が分からないが。電線の地中化というと歩道の下に相当なボックスを入れてもっていったるんですよね。ですから植樹柵や植樹帯のスペースが歩道の中に確保できなければ、緑は撤去せざるを得ないということもあるかと思えます。

委員：

素人考えでいくとまちなかほどもっとCO2削減のためにもっと緑がほしいんじゃないかと思っているのに、今は町の中の緑がどんどん減っていつちやっているんじゃないかなって、歩いているときに感じるんですよ。ユニバーサルデザインももちろん大切ですし、無電柱化もいいかもしれませんが、もっと基本のところ、これからもっと緑が大切になるのに、逆にいつてるのかなって歩きながら感じるものですから。今言われたようにボックスがたぶん無いと思います。私も気をつけてみていますが、緑地帯を設けるような設計じゃないなと見ています。県道だから須坂市の管轄じゃなくなっているということですか。

まちづくり推進部長：

道路整備は県の事業です。駅前線も芝宮の先は高橋町に向かっては街路樹だいぶ植わっていますが。

委員：

切られたりかれちゃったりかわいそうな状態になっていると見ていますが。そこから下、駅までの緑がほとんどなくなっちゃっていると思ったのですけれども。これからじゃ間に合わないのかもしれませんが、基本的な姿というのは街に緑があるつくりにしていったほうがいいのではと思いますので何かの機会に可能でしたら是非検討していただけだと思いますが。

まちづくり推進部長：

おっしゃるとおりだと思います。街の中には緑を入れていくことが大事なことだと思っておりますけれども、郊外の方は自然とか畑とか果樹それ自体が景観になっているので町の中に緑が必要という部分は考えております。声だしていきたいと思えます。

部会長：

今日は3時半終了の予定ということでもう少し質疑応答の時間が取れます。いかがでしょう色々観点がありますが、

- ・基本構想に沿っているか
- ・計画全体を踏まえた上での施策優先度
- ・将来像、基本目標など将来のあるべき姿の達成のための施策、取り組みとなっているか
- ・将来のあるべき姿は明確か

- ・基本目標間、基本施策間の連携、整合がとれているか
- ・施策の漏れはないか？
- ・117人会議や各種調査の市民意見が反映されているか

等考えられますがご指摘いただければと思います。

私のほうで70ページ共通部分ですが、どこの行政でもありがたいですが、異動で多くの仕事を経験してということで重要なことだと思いますが、70ページの下のほうに書かれている、求められる人材像を定義し、そうした職員を育成・確保する人材戦略、これは非常に重要と思ひまして、色々専門化が進んでいる世の中でもありますので、優先度ということで力を入れてもいいのではと感じています。

総務部長：

職員が市民サービスに関わっていく部分が極めて強いわけですので、職員を育成していくということでこの中にも書かせていただいたわけですが、人事評価制度もここで若干触れているのですが、職員を単なる評価するのではなくて、人事評価をすることによって、職員が市民に求められている職員像を作り出していくという意味合いで人事評価制度を導入していく形になっています。人材育成に特に力をいれていきたいという考えを持ってますし、研修制度も充実させていきたいと思っていますので、そうした観点でもう少し加えた方がよろしいということでしょうか。

部会長：

文言を長くするべきかどうか、がんばっていただきたいということです。長野市でと社会人学生ということで大学の修士課程に進学することを進めたりしていますので、具体的にあってもいいのかなと思ひました。

総務部長：

具体的なことや個々の内容で、実施していくようになっていくが、いずれにしても市民のニーズを繁栄できるようなそういう職員を作り出さなくてはいけないなど、研修制度とか具体的な事例についてはさらに充実させていきたい方向で考えておりますので、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

部会長：

優先度という観点でいいますと先ほどの産休育休申し上げましたが、地方都市で人口が急激に減るとか、だんだん減っていくということにならないようにするには、子どもが生まれて育っていく環境を整えないといけないということで優先度を高めていいと思ひますし、アンケート作っていただいたときにも、特に女性のお母さんの立場から幼稚園等のサービスについて出てきたかと思ひますので、地方都市としては力を入れるべきだと思ひます。

総務部長：

実は昨日元気部会を開催したのですが、その中で特に企業の視点で子育て支援に協力

していただける、こういう取り組みも必要ではないかとありまして、今おっしゃられたように企業が産休育休をとりやすいまたは取れるような企業を増やしていくということも大事になってくると思っておりますので、この辺は先ほどの男女共同参画社会のところへ入れるのもひとつの考え方でありまして、どちらかといえば44ページ45ページのところで施策の(9)「子育て環境の整備」というのがありまして、ここで子育てできる環境を整備していく、この中にひとつ企業の視点も加えていくということ、元気部会の方でも意見が出ておりますので、この部分で加えて生きたいと考えておりますので、その点ご了承いただければと思います。それから人口増の観点もあわせてだされたわけでありまして、今回の基本計画の重点事項としまして、これはまた後で作成をしていくのですけれども人口を減らさない対策、これも重点事項の中に加えていきたいと、その中には子育て支援も出てきますし、住宅政策もいろんな範囲で出てくるのですけれども、人口を減らさない対策を重点事項に加えていきたいと考えております。

まちづくり推進部長：

先ほどの越委員さんの街路樹の関係ですけれども、35ページを見ていただいて、施策の36番に「街中緑化の推進」といういいタイトルが載っているのですが、その中に先ほど指摘いただいた部分を文言を入れさせていただきたいということで、ご了解いただきたいと思っております。

部会長：

まだ今回2回目で、継続審議があると思うのですが、審議事項の(1)番、第五次須坂市総合計画前期基本計画原案につきまして、2つの部分、われわれの担当部分と、共通の部分ご意見を色々頂きましたが、本日この議題はこのあたりでよろしいでしょうか。また機会を持ちますので次回いただければと思います。それでは次第に従いまして(2)番ですが資料の5ということで第三次国土利用計画須坂市計画について事務局より説明をお願いします。

事務局：

こちらの計画につきましては、専門部会の中ではこちらの交流部会のみでご審議いただく内容になります。それでは資料5につきまして説明させていただきます。

【事務局より 資料5を説明】

部会長：

ご説明いただき有難うございます。本日は第1章の枠の部分ということですが、資料5に即しまして、ご意見ご質問ありましたらよろしくをお願いします。

私のほうから、よく話題になる里山の土地利用の部分を浮かび上がらせようとしたときにどうなるかという部分があるのですが、自然的土地利用と都市的土地利用の真ん中のような、昔は山から薪を取ってそのまま燃やしたり炭にしていたようなその中間の表現がどうかと思ったのですが。

事務局：

里山の部分につきましては、本日お示ししてないのですが、第1の2、地域類型別の市土地利用の基本方向で言いますと（2）の自然環境地域、3番目の利用区分別の市土地利用の基本方向で言いますと（2）の森林地域の中で、市の森林整備計画等ございますので、整合をはかりながら述べて参りたいと思います。

部会長：

1ページの最後の行に1番高い最高点ということで述べられていますが、このあたりは確か自然保護が一番厳しいところではなかったですかね。他の市とも混ざっているかもしれないのですが。

まちづくり推進部長：

峰の原に行く国道406号をずっと行くと上田市菅平になるが、その途中の山に入ったところから、道路沿いは国立公園の指定区域で全般には普通地区ということで特別地区になると規制が厳しくなって、構造物等申請するのに大変になるが普通地域ということで比較的緩やかになっています。

部会長：

分かりました。厳しいのなら、一番高いところが一番厳しくてという土地利用の説明の仕方もあるのかなと思ひまして。どうもありがとうございました。

委員：

解釈できないので教えていただきたいが、目次中基本方針のエで「新たな公共の担い手との連携」はどういうことを意味するのか、それから共創の促進とはどういうことかお聞きしたいのですが。

事務局：

本文の中では、5ページになりますが、「市民の社会参加や社会貢献意識の高まり、価値観の多様化等に伴って、個人、ボランティア・NPO、各種団体、企業等の多様な主体が、公共・公益的な分野における活動を担いつつあります。少子高齢化・人口減少による農林業の担い手不足等から市土の管理水準が低下している中で、こうした公共の新たな担い手による市土管理への直接的・間接的なかわりが期待されています。そのため、行政と行政以外の公共の担い手とが共通の目的意識と責任感を保ちながら、相乗効果を高められるよう連携・共創していくことが必要です」の理念お部分になります。行政だけではなく、市民の皆さん、各種団体等、土地利用の担い手になっていただける部分を共創で進めてまいりたいという方針になります。

部会長：

その場合若干誤解を生む可能性があるのは、新たな、という修飾語が、担い手にかかり新たな担い手を意味すると思ひますが、これだとぱっと見ると新たな公共ということで公共関係の事業が新しくできてその担い手という読み方もできてしまうので、ひっく

り返して、公共の新たな担い手といえば、誤解が少し減る気がします。

事務局：

分かりやすいようにそのように修正して参りたいと思います。

部会長：

資料5につきまして、今日はこの議論につきましてそれほど深くということではなくていいと思いますので、特にご意見がなければ（２）番の議題は終了したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。また全体が見えてきたところでまた戻ってということになるかと思えます。

② 経過報告

部会長：

経過報告について、資料3につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、（２）経過報告につきまして、資料3及び4について説明させていただきます。

【事務局より 資料3、4を説明】

部会長：

有難うございました。これまでの話し合いの経過報告ということで、説明いただきました。これは議論、審議ではありませんのでまたお目通しいただければと思います。

続きまして（４）番でその他いかがでしょうか。事務局からありますでしょうか。

事務局：

（４）としまして、特に資料は用意してありませんが、口頭で説明させていただきたいと思えます。先ほどの資料1前期基本計画原案のご審議の中で、土本部会長から子どもを産み育てられる環境づくりが必要だということ総務部長の中沢からの回答の中に、人口増を重点に取り組むと回答させていただきましたが、それに関連して次第のところにもタイトルだけ載せさせていただきましたが、今後重点的に取り組む内容について、前期重点プロジェクト（仮題）を今後お示ししますという部分を口頭で説明させていただきます。こちらは次回の会議の場では資料としてお示しできると思えますが、まだ課の中で協議をしている段階でして、今現在の考えということで報告をさせていただきます。前期重点プロジェクトということ基本計画の期間と同じ前期5年間に特に重点に取り組むべきものとして今4つ考えております。仮称ですが、一つ目は人口増の取り組み「人口増対策プロジェクト」、2つ目としまして、健康で年をとっても暮らし続けられるということで「生涯健康都市プロジェクト」、3つ目ですが、先ほどの人を育てる子供を育てるという部分にも関連しますが、須坂を担う人材を作るということで「人財育成プロジェクト」、4つめとしましては「環境保全プロジェクト」、須坂だけの環境を考えるの

ではなくて、地球全体の環境を守り、次世代に受け継ぐという考えです。これら4つを取り組む視点、なぜこの4つを取り組むのかという視点、考え方ですが、3つ考えております。一つ目は時代の潮流、これまでの流れ、今後の流れを踏まえ、緊急且つ優先的に取り組むべきものだ、という考え方、2つ目としまして須坂市の5年後10年後も継続して、発展し続けるために必要な重点のプロジェクト、3つ目としまして、総合意識調査などのアンケート調査で特に重要度が高かった内容、市民の皆様の関心が高く、実行を強く求められているものを重点プロジェクトとしてあげました。この4つを仮にあげて今課内で検討している状態です。次回にはお示しできるかと思いますが参考に説明させていただきました。

部会長：

有難うございました。今検討中の4つの重点プロジェクトについて説明していただきました。おって具体的にお示しいただけるということで、その際に議論をよろしく願いたいと思います。その他にもしないようでしたら本日の審議事項はこれまでということでよろしいでしょうか。それではこれ以降は事務局で進行をお願いします。

6 今後の予定

政策推進課長：

今後の予定ですが、次回第3回専門部会につきましては、今日審議いただきました事項、それから他の2つの部会で審議いただきました事項を基に、この計画の原案の修正を、今後庁内策定委員会の中でして参ります。その作業が終了した5月中旬以降に開催を予定しています。開催日程の調整は追って事務局担当より確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は以上ですが、大変お忙しい中ご審議を頂き有難うございました。

7 閉会

終了 午後3時20分

以上